



介護予防で健やかな老後をすごしましょう

■基本チェックリストを受けましょう■

大阪市では、65歳以上で要支援・要介護認定を受けておられない方を対象に、介護予防のための「基本チェックリスト」を実施しています。

「基本チェックリスト」とは、介護が必要となる状態を予防するために、介護予防事業への参加の必要性を判断するものです。(無料)

・体力の衰えが気になる方・最近物忘れが多くなってきた方・外出するのがおっくうになってきた方などは、一度、「基本チェックリスト」を受けましょう

○配付場所：区保健福祉センター・地域包括支援センター
たまつくり苑・きたやま苑

○問い合わせ先：地域包括支援センター
(電話 6774-3386)

■介護予防事業をご利用ください■

(無料)

「基本チェックリスト」を受けられた方で、医療機関を受診後、生活機能を改善する事が必要と判断された方に、地域包括支援センターで個別のケアプランを作成し、次の介護予防事業をご案内します。

☆複合型プログラム

☆運動器の機能向上事業(その他型)

☆閉じこもり等予防事業

☆介護予防事業(訪問型)



在宅での生活や介護を応援します

～天王寺区地域包括支援センター関連事業～



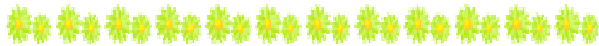
■地域生活支援事業■

支援を必要とされる高齢者・障がい者
・子どもを対象に、福祉サービス等の情報提供や適切な相談先等を紹介したり、継続的な見守り活動など総合的な支援をします。

■あんしんサポート事業■

(日常生活自立支援事業)

認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な方や金銭管理に不安のあるひとり暮らしの高齢者の権利を守るため、本人との契約に基づいて、福祉サービスの利用援助や預貯金の引き出し、家賃、光熱費の支払い代行など援助をします。



■在宅介護を支えている各事業■

介護されている家族を対象に、介護者同士が交流しながら学びあい、孤立しないことを目的に次の事業を行っています。

- ・家族介護者の集い「和みの会」
(月一回定例開催)
- ・家族介護支援教室の開催

■認知症理解普及促進事業■

認知症を正しく理解し、また、認知症の人やその家族の方をあたたく見守っていただくなど、地域住民のみなさんへ啓発を随時行っています。

- ・講演会や映画会の開催
 - ・認知症サポーター養成講座(認知症の学習と見守りなどについて)の開催
- ※出前講座も行っています。

